

パブコメ意見一覧

整理 番号	意見全文
1	<p>「サイバーセキュリティ対策」が重要な構造と、私し個人は思います。例えばですが、「センサー技術、ネットワーク技術、デバイス技術」から成る「CPS（サイバーフィジカルシステム）」の導入により、「ゼネコン（土木及び建築）、船舶、鉄道、航空機、自動車、産業機器、家電」等が融合される構造と、私は考えます。具体的には、「電波規格（エレクトロリカルウェーブスペック）」及び「通信規格（トランスミッションスペック）」での「回線（サーキット）」の事例が有ります。</p> <p>（ア）「通信衛星回線（サテライトシステム）」における「トランスポンダー（中継器）」から成る「ファンクションオード（チャンネルコード及びソースコード）」のポート通信での「DFS（ダイナミックフレカンシーセクション）」の構造。（イ）「電話回線（テレコミュニケーション）」における基地局制御サーバーから成る「SIP サーバー（セッションイニテションプロトコル）」の構造。（ウ）「インターネット回線（ブロードバンド）」における ISP サーバーから成る「DNS サーバー（ドメインネームシステム）」の構造。（エ）「テレビ回線（ブロードキャスト）」における「通信衛星回線、電話回線、インターネット回線」の構造。具体的には、「方式（システムスペック）」での「回線（サーキット）」の事例が有ります。（ア）「3G（第3世代）」における「GPS（グローバルポジショニングシステム）」から成る「3GPP 方式（GSM 方式及び W-CDMA 方式）」の構造。（イ）「4G（第4世代）」における「LTE 方式（ロングタームエボリューション）」から成る「Wi-Fi（ワイアレスローカルエリアネットワーク）」の構造。（ウ）「5G（第5世代）」での「NR（New Radio）」における「MCA 方式（マルチチャンネルアクセス）」から成る「DFS（ダイナミックフレカンシーセクション）」の構造。具体的には、「情報技術（IT）」及び「人工知能（AI）」での「回線（サーキット）」の事例が有ります。（ア）クラウドコンピューティングでは、「ビッグデータ（BD）」から成る「データベース（DB）」の導入により、IT ネットワークの構造。例えばですが、ファイアーウォールにおける強化では、ルーターとスイッチを挟み込む様に導入する事で、「クラウド側（プロバイダー側）←ルーター⇄ファイアーウォール⇄スイッチ→エッジ側（ユーザー側）」を融合する事で、ハードウェアの強化の構造。（イ）エッジコンピューティングでは、Web 上における「URL（ユニフォームリソースロケター）」での「HTML（ハイパーテキストマークアップラングエッジ）」から成る「API（アプリケーションプログラミングインタフェース）」に導入により、「HTTP 通信（ハイパーテキストトランスファープロトコル）」における暗号化によるソフトウェアでの「HTTPS（HTTP over SSL/TLS）」の融合により、AI ネットワークの構造。具体的には、「サイバー空間（情報空間）」及び「フィジカル空間（物理空間）」</p>

整理 番号	意見全文
	<p>での「回線（サーキット）」の事例が有ります。（ア）「サイバー空間（情報空間）」では、「SDN/NFV」における「仮想化サーバー（メールサーバー、Web サーバー、FTP サーバー、ファイルサーバー）」から成る「リレーポイント（中継点）」での「VPN（バーチャルプライベートネットワーク）」が主流な構造。（イ）「フィジカル空間（物理空間）」では、「AP（アクセスポイント）」が主流な構造。要約すると、「ボット（機械における自動的に実行する状態）」による「DoS 攻撃」及び「DDoS 攻撃」でのマルウェアにおける「C&amp;C サーバー（コマンド及びコントロール）」では、「LG-WAN（ローカルガブメントワイドエリアネットワーク）」を導入した「EC（電子商取引）」の場合では、クラウドコンピューティング及びエッジコンピューティングにおける「NTP（ネットワークタイムプロトコル）」の場合では、「検知（ディテクション）⇒分析（アナライズ）⇒対処（リアクションメソッド）」での「サイバーセキュリティ対策」が重要と、私は考えます。</p>
2	<p>審査に問題はないと思われます。</p> <p>近年、中露を中心に新規原発の建造、旧型炉の運転期間延長が目立ち、日本国の原子力政策の遅れとエネルギー政策で原子力推進を図る国との差が増す一方である。</p> <p>安全保障に関わるエネルギーを他国依存にするのは大戦中及び戦後も日本が悩まされ近年は日本国の主権にかかわる分野を脅かす危機的な状況にまで発展しています。</p> <p>このまま所得底辺層が社会への逆恨みで役に立たない自然エネルギーをカルト宗教の如く崇め、実用的な現在のエネルギー源である原子力を否定し続ければ日本の安全保障上の脅威となります。</p> <p>想定されるリスクは北方領土に原子力発電所をロシアが建設し、東北連携線を増強した系統と北海道縦断線を新設したルート、朝鮮半島に中国製原子炉が大量設置され、対馬、壱岐。九州ルートで電力輸入が行われ、まるでストローで吸われるが如く国富が吸い取られて経済が弱体化する。</p> <p>北海道は広大で人口密集地から北方領土圏は遠いが、九州・山口は半島とあまりにも近接している上、偏西風の風下に当たり事故時のリスクは近接地域に降りか</p>

整理 番号	意見全文
	<p>かる。</p> <p>想定される旧型炉の運転期間延長はロシア製で 60 年、米製で 80 年と見込まれる。運転期間が延びる程、建設コストの償却に有利であり特にロシアは新機軸原子炉の開発と共に運転期間の延長に積極的で期間延長による原子力発電コストの大幅な引き下げは「海外から電力を輸入すればいい」という意識を国民が持つ事になりかねません。</p> <p>旧型炉が近隣諸国に密集するリスク及び経済的リスクを鑑みればエネルギーの国内調達を推進するべきであり、高温ガス炉による商業用新世代炉への更新は推奨するべきである。</p> <p>海外製原子炉への対抗する技術革新を図る為にも H T T R (高温工学試験研究炉)の実稼働による研究再開は有意義であり、将来の更なる安全性強化、高効率化を促進する研究開発の為、今回の審査は妥当である。</p> <p>ロシアで送電開始後 40 年経過した高速原型炉の運転期間を 5 年延長  <a href="https://www.jaif.or.jp/journal/oversea/2485.html">https://www.jaif.or.jp/journal/oversea/2485.html</a></p> <p>[米国] 規制委、ターキーポイント 3、4 号機で 2 回目の運転期間延長を承認、全米初の 80 年運転へ  <a href="https://www.fepec.or.jp/library/kaigai/kaigai_topics/1259846_4115.html">https://www.fepec.or.jp/library/kaigai/kaigai_topics/1259846_4115.html</a></p>
3	<p>水素を生産するのに原子炉は不要です。H T T R の推進に反対します。</p>
4	<p>私は、大洗町にある、日本原子力研究開発機構の高温工学試験研究炉 (H T T R) の運転再開反対です。</p> <p>今後、大きな地震以外にも、水害、風害など『想定外』の災害が起こる可能性があります。</p> <p>原発事故が再度起きたら、日本は壊滅的になります。</p> <p>もし大洗町で事故があったら、首都圏は大変な大惨事になります。</p> <p>原発ができて、60 年近く経つにも関わらず、数万トンという、高レベル放射性廃棄物の最終処理場がいまだに決まっていません。</p>

整理 番号	意見全文
	<p>原子炉内で生じた、危険なトリチウムが製品の水素に混入する可能性もあります。</p> <p>水素漏えいによる爆発事故で、原子炉施設を傷つける可能性もあります。</p> <p>国内には、原発を動かすことで生まれた『使用済み燃料』が数万トンあり、毎年1000トン以上発生していています。</p> <p>その大半は、全国の原発サイト内の燃料プールで一時保管されていますが、間もなく満杯になります。</p> <p>しかも、福島原発から出た、100万トン以上の、「トリチウム汚染水」をどうするかも、まだ決まっていません。</p> <p>まずは、積もりに積もった負の遺産と、原発のゴミ問題をどうにかすることが先決です。</p> <p>大洗町にある、日本原子力研究開発機構の高温工学試験研究炉（HTTR）の運転再開に反対します。</p>
5	<p>原発から出るプルトニウムのゴミは誰も受け入れたくなく 60 年間も廃棄先が決まらないのに、原子力発電所を稼働させないでください。</p> <p>私は 40 歳、きっと 60 年以内には死亡していますが子供や孫達のために先代残していくのは罪です。</p>
6	<p>そもそもなぜ、原子力発電施設でなければならないのが理解できない。</p> <p>放射性物質は人体への健康被害だけでなく、自然環境（土壌、水質、それに伴うすべての生物）に甚大な被害を及ぼす。福島第一原発でなにも学ばなかったのか。様々な事故ケースを想定した上での「想定外」の地震、津波が起きたのではないのか。それに対しての事故ケースを様々提示されていたが、事故が起きた際のリスクが大きいものを利用しようという事自体が、科学的なのか問いたい。科学的というのは、少ないリスクで最大の効果を発揮するものを発明することを言うのではないのか。</p> <p>また、放射性廃棄物の保管施設の容量がオーバーした際の対応は？保管方法は「絶対に」安全なのか？物事に「絶対」はないのかもしれないが、上記の理由でこと放射性物質を扱う事に関しては、「絶対」な安全が求められる。そのための、</p>

整理 番号	意見全文
	<p>地質、地盤、安全基準、技術者育成なのだろうが、そもそも使用しないことが「絶対」の安全なのではないか？</p> <p>原発を使用してから60年近く経つにも関わらず、数万トンという、高レベル放射性廃棄物の最終処理場がいまだに決まっていないとの事。</p> <p>原子炉内で生じた、危険なトリチウムが製品の水素に混入する可能性もあり、水素漏えいによる爆発事故で、原子炉施設を傷つける可能性もある。</p> <p>国内には、原発を動かすことで生まれた『使用済み燃料』が数万トンあり、毎年1000トン以上発生しているとの事。</p> <p>その大半は、全国の原発サイト内の燃料プールで一時保管されているが、間もなく満杯になるとのこと。しかも、福島原発から出た、100万トン以上の、「トリチウム汚染水」をどうするかも、まだ決まっていない。</p> <p>まずは、積みりに積もった負の遺産と、原発のゴミ問題をどうにかすることではないだろうか。</p> <p>これ以上の原子力使用に関する一切のことに反対である。地球に住まわせてもらっている以上、地球と共にあるクリーンエネルギーに移行することが望ましい。</p> <p>以上</p>
7	<p>軽水炉の失敗の煽りを受けた10年のブランクを取り戻し、早急に実用化願う。実用化時、EVのための発電プロセスも期待します。</p>
8	<p>近年悪質なNGO・NPO団体がインフラ関連企業に対する企業を脅迫まがいの方法で恫喝するケースが目立つ。</p> <p>特に自然エネルギーの広告宣伝塔になっているNGO・NPO団体が火力発電及び原子力発電所を建設する三菱重工・東芝・日立を脅迫する行為が多々見受けられる。</p> <p>現在東京電力と三菱重工が建設を進めている福島復興発電所（広野・勿来）についても「気候ネットワーク」という団体が建設している石炭ガス化複合発電プラント（IGCC）について著しい事実誤認と虚偽によるレポートで中傷を行い計画を妨害する行為を行っている。</p> <p>実際には石炭ガス化複合発電プラント（IGCC）の実証機は順調に運転したにもかかわらず欠陥品という中傷を続ける行為を働き、東京電力と三菱重工には一切謝罪をしない悪辣な団体である。</p> <p>高温ガス炉も類似するNGO・NPO団体の中傷に悩まされており、今回のコメントで</p>

整理 番号	意見全文
	<p>も事実誤認による誹謗中傷紛いのコメントが多々寄せられることが予想されま す。</p> <p>今回のコロナショックにより悪質な NGO・NPO 団体に資金供与を行い企業脅迫を 行わせていた自然エネルギー製品生産企業の方が経営破綻し団体も金の切れ目が 縁の切れ目とばかり内ゲバで自滅するでしょうが、生き残った残りカスが景気回 復後に新しいスポンサーを得て再び企業脅迫を再開する懸念があります。</p> <p>安定的なエネルギー供給は日本経済の行く末に関わる重要事項である為、悪質な NGO・NPO 団体程度に左右されない様な対策が望まれる。</p> <p>悪質な NGO・NPO 団体を総会屋同様の犯罪者と位置づけ一線を越えた場合は刑事 事件として扱い企業脅迫から保護する法整備や行政対応が望まれます。</p>
9	市民の生活を考えると信用できないので止めるべき
10	<p>高温でも放射性物質の閉じ込め機能を保つ直径約 1mm のセラミックス被覆燃料 と書いてありますがほんとうですか？</p> <p>過去にも大丈夫と言って漏れたことが多々あった。</p> <p>怖いのもう一度よく考えてほしい。</p>
11	<p>福島第一原発の事故から 9 年余りが経ちましたが、事故の本当の姿が未だ解明さ れたとも言えず、誰一責任すらとっていない。説明には役職や資格名が並び、研 修等記されていますが、責任、技術、能力のある人が存在するとはとても思えま せん。</p> <p>事故当時の政治の慌てぶりは仕方なかったにせよ、原子力業界の無知無策には唾 然とするばかりでした。それから何が変わったのでしょうか？各方面からの資料も 危険との指摘は握りつぶしたり、人を入れ替えるなど答ありきの辻褄合わせばか りです。トリチウム入り水素燃料の自動車街中、国中を走り回ることも受け入 れられません。もう原子力は諦めてください。賢い人たちは既にこの業界から逃 げ出しています。早く廃炉技術の研究費を潤沢に尽きてもらい優秀な頭脳を呼び 込んでください。それ以外この国土の安全を呼び戻す方法はないと思います。</p>
12	<p>原発再稼働及びそれに向けた動きに断固反対します。</p> <p>福島を忘れたのか？地球をこれ以上汚すな！</p>
13	<p>大量の放射性廃棄物の処分が滞っている現状の日本で、またまた高レベル放射 性廃棄物を生み出す大洗町の「高温工学試験研究炉（HTTR）」の運転再開は大 きな問題で、反対です。また、この高温ガス炉の内部では、トリチウムが製造さ</p>

整理 番号	意見全文
	<p>れた水素に混入したり、水素漏洩による爆発事故が起こる恐れもあるとのことで非常に危険です。</p> <p>茨城県大洗町から遠くない東海村には、廃炉中と運転停止中の原子力発電所があり、最近も作業員のミスや異常気象による想定外の小さい事故の報道が後を絶ちません。県内や海外では”バケツによる”JCO臨界事故（1999年）も忘れられていません。</p> <p>水素製造を名目とした危険な原子力の”実験”は中止すべきだと思います。</p>
14	<p>日本原子力研究開発機構大洗研究所の原子炉設置変更〔HTTR（高温工学試験研究炉）〕について私の考えを書きます。</p> <p>結論を書くとも原子炉設置変更に反対です。原子炉を使うということは原子力発電と同様な危険があります。東日本震災の福島第一原発の事故で危険性は充分わかっているはずですが。福島第一原発の事故の原因や事故状況が解明されていないのに新たな原子力施設を作るのは危険です。</p> <p>原子炉設置変更を許可しないよう要望します。</p>
15	<p>原子炉を使って水素を作ろうという試み、何故原子炉なのでしょう？原子炉を使えば、必ず放射性廃棄物が出ます。その放射性廃棄物については何も言わず、水素を作るのだから良いだろうと考える人は、一体どんな頭の持主でしょうか？トイレ無きマンションと言われているように廃棄物の処理が出来ない限りは、放射性廃棄物を増やしてはいけません。次世代、次々世代への冒涇です。</p>
16	<p>ヘリウムを用いて冷却することだが、反応炉を含めて放射性廃棄物が膨大に出る点は既存の原発と変わらない。廃炉にする為の技術開発が全くのゼロベースであるにも関わらず、未だに原発を推進するのは論外。今求められているのは福島の事故処理や、廃炉にする為の技術開発であり、新規の原発の開発ではない。</p>
17	<p>HTTRだけでなく、全ての原子炉に反対です。放射性廃棄物の処理の方法が出来ない現状で、新たに原子炉の開発をするなんてとんでもないです。何万年も保管しなくてはならないようなものを後世に残すことに強く反対します。押しすすめようとしている方は、一体この問題をどう考えておられるのですか？50年以上解決出来ていない問題です。子々孫々のためにも原子力を利用しようという考えは捨ててください。あなたの子や孫やひ孫に、顔向けできますか！</p>
18	<p>実験炉の再利用計画に反対します。その前に未処理のままの放射性廃棄物を、建築資材に混入し、再利用するなど、放射能汚染を全国に拡散拡大するというような、恐ろしい計画を中止し、それに代わる安全な処理方法の究明解決が切迫した課題ではないかと考えます。もしそれが困難というならば、そもそも原子力発電の存立そのものが間違いであったことを認め、それに代わる安全な自然エネルギー</p>

整理 番号	意見全文
	ギーへの移行などの策を積極的に推進して頂きたいと、切に願います。
19	(別紙)
20	<p>水素ガスの利用はクリーンなエネルギー社会構築する手段のひとつだと思っておりました。</p> <p>この度の高温工学試験炉では水素ガスを作り出すために核燃料を使用します。大きな被害をうけた福島をはじめ茨城県民はこのような原子炉を動かすなど県民感情を逆なでするものです。</p> <p>高温ガス炉ではヘリウムを冷却材として利用するそうですが、漏れ出たヘリウムが水素と反応した場合の事故は想像したくもありません。又、使用済み核燃料は海外で再処理しプルトニウムを取り出す方針だそうです。高レベル放射性廃棄物の処分は全く決まっておらず、プルトニウムはたまり続けています。発生するトリチウムはどのように扱われるのでしょうか。今まで通りに原子力発電所のように海へ流すのは許されません。水素社会のプラスのイメージを利用したこのような計画に合格証は出さないでください。</p>
21	<p>表向き環境負荷を抑えるためと水素社会を推奨しながら、結局は裏で原子力使用を画策するとは甚だ国民を馬鹿にした政策です。</p> <p>と同時に今後の社会、日本の国益をも損ねる愚策、絶対に容認できません。</p> <p>そもそもの目的は「持続可能な社会を作ること」です。原発によって必ず算出される「核のゴミ」は世界のどこにも捨て場がなく、どこの国でも大問題。見て見ぬ振りや後回しにして結局 50 年経っても解決していない人類最大の負の遺産です。</p> <p>それをこの先ずっと使い続けるとは全くもって本末転倒。どこが持続可能なのか。</p> <p>福島事故で大量に拡散、そしてたまった汚染水、これらこそ最大の環境破壊であり最悪の「公害」に他なりません。</p> <p>ウラン鉱を含む「化石燃料」は必ず問題を伴う、ですからもう使うべきではないのです。</p> <p>いい加減に”核信仰”はやめなさい。コロナ以降の世界は変わりますよ。</p> <p>いつまでも旧態の政治、考え方では世界から置いてきぼり、笑い者どころか非難の対象になります。</p> <p>いや、汚染水を海洋放出するなどと言っている時点で各国からすでに非難があがってまいります。</p>

整理 番号	意見全文
	<p>もう時間はありませんよ、こうしてグズグズと核にしがみついているうちにどんどん日本は技術面でも考え方もガラパゴス化していきます。 こんな国にもう世界のどこも見向きもしなくなる日が近い将来来るでしょう。</p> <p>早く原子力とは決別しなさい。 核兵器などに頼るような外交はとっととやめなさい。 それしか能力のない国会議員なら”無能”だということ。 選ばれたのなら国民の意見を聞きなさい。ここに提案をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今後 100 年必要になる技術としての「廃炉ビジネス」を推進すること</li> <li>2. 原子力にも火力にも頼らない本当に「持続可能なエネルギー政策」を構築すること</li> </ol> <p>この 2 点で日本はやっていくしかありません。 すぐに結果は出ませんよ、しかし 10 年、20 年先には光が見えてきますし、その先はもっと安定するでしょう。 この 50 年、戦後のいい時期と悪い時期を経て今後日本が前進するには「今」ではなく未来に投資するより道はない。 それは政治の決断です。それができなければただの「最低政権」です。</p> <p>国民はしっかり見えていますよ。 一度くらい市民のための「正しい決断」を。</p>
22	<p>まず、この原子炉は核反応を利用した湯沸かし器であることは現在の原子炉と同じである。</p> <p>炉心溶融の恐れがない安全な原子炉というが、可能性はゼロではなく、所詮人間が作り出す金属材料を組み合わせる炉、配管、これらを支える構造材などに脆弱性についてはまわり、これにヒューマンエラーが加わり、過酷事故の危険性は一層高まる。安全と言うなら、大洗に作らず東京に作ってほしい。</p> <p>核反応を利用する限り、使用済み燃料の廃棄問題がつきまとい、従来の原子炉の使用済み燃料に比べて高温の状態が長く続き、安全な保管方法が未定である。</p> <p>この炉により水素ガスを作り出すというが、作った水素を運搬する手段、運搬後水素を保管する方法、水素を自動車等に充填する装置等の実現には膨大なインフラ投資が必要であり、投資額に見合うベネフィットはないというべきである。日</p>

整理 番号	意見全文
	<p>本の人口はこれから縮小し、2050年には1億人を下回る予想があり、エネルギーの需要も低下する。その中で、水素によるエネルギーを開発するのは大いなる無駄である。</p> <p>この原子炉の開発は直ちに中止し、社会福祉の予算に当てるべきである。</p>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8ページの6. の8行目から11行目までの記載について： 同2行目の「配置されていること」と「配置される方針が適切に示されていること」のどちらを確認したのか？</li> <li>・ 27ページの2行目「あたり」と32ページの21行目「当たり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよいと思います。</li> <li>・ 31ページの(2)の1行目「((1)の表中下線で示した設備を含む。)」： この記載は前段の記載と重複しており不要ではないか？ 当該設備はBクラスでありSクラス以外のものであることは明示的であるから。</li> <li>・ 35ページの5行目「重要度分類」は「耐震重要度分類」のほうがよいと思います。</li> <li>・ 44ページの最下行「標高(T.P.)」と71ページの24行目「標高」との違いは何か？</li> <li>・ 46ページの17行目「更に」は「さらに」のほうがよいと思います。他の箇所例と同様に。</li> <li>・ 68ページの3行目「水戸気象台」と71ページの最下行から上に2行目「水戸地方気象台」とは、それぞれが異なる組織か？</li> <li>・ 72ページの8行目「対して」は「対しては」のほうがよいと思います。1行目の例と同様に。</li> <li>・ 106ページの最下行から上に1行目「あたり」と107ページの2行目「あたり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよいと思います。</li> <li>・ 120ページの最下行から上に5行目「文献」での比較結果はどのようなものか？（一致しているのかどうか。）</li> <li>・ 122ページの3行目「中央制御室」と6行目「原子炉制御室」との違いは何か？</li> <li>・ 125ページの11行目「原子炉建家内のサービスエリア等の扉の目張り」は、132ページの9行目「原子炉建家外側からの目張り」とは異なる措置を指しているのか？</li> <li>・ 125ページの13行目「また・・・」の文頭は一字分下げたほうがよいと思います。</li> <li>・ 127ページの5行目「示されている」： 誰が示しているのか？</li> </ul>

整理 番号	意見全文
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 127ページの9行目「措置が明確になっていること」は、受動的な記載であり、6行目「事故の対策」の説明としては適当ではないと思います。たとえば「措置を明確にすること」などの能動的な記載のほうがよいと思います。申請者が講じる内容の説明であるのだから。</li> <li>・ 127ページの12行目「空間線量に応じて、全面マスクの着用」： 125ページの最下行から上に2行目に記載されているとおり、全面マスクの着用の条件は「空間線量」ではなくて「中央制御室の換気空調装置の機能喪失」ではないのか？</li> <li>・ 127ページの14行目「ここで・・・」： 12ページの最下行から上に8行目と同様に、当初の申請内容について記載したほうがよいと思います。規制委員会がなぜ求めたのかが理解できるように。</li> <li>・ 127ページの最下行から上に5行目「原子炉建家の目張りの対策」は「原子炉建家の目張り対策」の誤記ではないか？</li> <li>・ 127ページの最下行から上に8行目「申請者は」は「申請者が」のほうがよいと思います。</li> <li>・ 130ページの28行目「1600」は「1,600」と記載したほうがよいと思います。また、この数値はどこの寸法を示しているのか？</li> </ul>
24	<p>本件審査書案 p. 6～の「4. 品質保証活動」「5. 技術者に対する教育・訓練」について。</p> <p>本件事業者である日本原子力研究開発機構は、もんじゅをはじめ各地の研究施設において度重なる事件、事故を繰り返し、そのずさんさや自浄能力のなさ、モチベーションの低さがかねてより深刻な問題として指摘されている。</p> <p>とても核物質を取り扱うことができる組織とは認められないので、本件審査書案を撤回するよう強く求める。</p>
25	<p>本件審査書案 p. 9～「3-1. 1 基準地震動」については、少なくとも東京電力柏崎刈羽原発における中越沖地震時の推定解放基盤表面での加速度（はぎとり波）1699ガルを踏まえて1700ガルとすべきである。</p> <p>また、2016年発生の熊本地震のような強い揺れに繰り返し見舞われる事態も想定し、これに耐え得ることを確認すべきである。</p>
26	<p>本件審査書案 p. 85「3-7 溢水による損傷の防止等(第9条関係)」においては、地震により施設が損壊して、地下水が流入する場合の評価を記載するよう強く求める。本件施設は地下に設置されていること、また、東京電力福島第一原発事故では、地下水の流入が同事故の被害の拡大、収束に深刻な影響を与えているため。</p>
27	<p>本件審査書案において、本件施設から排出される使用済みウラン燃料の処理、処</p>

整理 番号	意見全文
	<p>分先が確保されているか否かについての評価をするよう強く求める。</p> <p>日本において使用済みウラン燃料の再処理・最終処分が確立していない。また、仮に再処理及び最終処分が可能となったとしても、これ以上の放射性廃棄物を排出し、再処理・処分することに国民的合意が得られている状況にはない。</p> <p>処理・処分のできない廃棄物を排出する、もしくはその処理・処分を次代に先送りする事業や研究を原子力規制機関がこれ以上、容認し続けることのないよう強く求める。</p>

(別紙) 整理番号 19

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）原子炉設置変更許可申請書〔H T T R（高温工学試験研究炉）原子炉施設の変更〕に関する審査書案に対する科学的・技術的意見の募集について」（パブリックコメント）への意見提出文



われわれは、いのちと健康を守る医師の団体として、下記の点から、本審査書（案）で認められた大洗研究所のH T T R原子炉施設の安全性に対し、科学的・技術的に懸念があり、再稼働に反対する。

1. 現在、コロナウィルスの流行・混乱の最中、国民生活に重大な影響を及ぼす施設に関する審査書へのパブリックコメントを短期間に行うことは国民の知る権利と審査・検討する権利を奪うものであり、許しがたい。本審査・意見募集は不要不急であり、コロナウィルスの流行の終息を待って、改めて公開募集すべきである。

2. 日本原子力研究開発機構は、1兆円超の国費を投入しながら事故やトラブルが相次ぎ廃炉となった「もんじゅ」を運営しており、大洗研究所では2017年に放射性物質のずさんな取り扱いによる被曝事故、2019年に台風でのJMTR（材料試験炉）二次冷却系統の冷却塔倒壊を起こした組織であり、原子力研究を担うことには問題がある。

3. 本審査の基準となる新規制基準そのものが、欧州加圧水型原子炉の安全設備と比較して、（1）安全上重要な系統設備の多重性として、欧州では独立した4系統が求められているのに対して2系統しかない、（2）原子炉圧力容器外に流出した溶融炉心を格納容器内に貯留するコアキャッチャーの設置が求められていない、（3）大型商用航空機の衝突に耐え、設計圧力を高めた二重構造の格納容器の設置が必要とされていない、（4）原子力規制委員会による審査そのものが提出書類を中心とした審査であり、現物確認を行っておらず、他の原発では実際に不正がいくつも発覚している（5）重大事故発生時の地域住民の実効性のある避難計画が審査対象に含まれていないなど、不十分である。審査に合格したからといって安全性が保障されたとはとうてい言いがたいものである。万が一事故が起きたときのため、具体的な避難計画の策定が安全性の確保のためには必須である。チェルノブイリ事故後、IAEA（国際原子力機関）が定めた規制対策には「過酷事故時発生対応」として周辺地域に対する緊急避難などの対策が加えられたが、日本ではこれを地元自治体の責任として、原子力規制委員会の審査の対象外としており、問題である。原子力規制委員会の設立主旨は、原発推進側の論理に影響されることなく、第一に国民の安全を確保することにある。そして、原子力災害対策指針では住民の視点に立った防災計画を策定することと定められ、原子力事業者を指導する立場とされている。加えて、地方自治体の長に勧告・報告を求めることができる立場でもある。その原子力規制委員会が避難計画について指針だけ定めれば良いというのはあまりに無責任である。IAEAで採用されている「深層防護」の考え方によれば、その第5層において、原子力規制機関による緊急時計画等の整備が必要だとされている。短時間で広がる放射能への迅速な対応や、他都道府県にまたがる広域的な避難行動は国が全面的に統括すべきであり、重大事故時に住民の深刻な被曝を回避することができない場合に規制委は稼働を認めない措置をとるべきである。これらの審査基準の不備を放置したままの審査は許されるものではない。

4. そもそも原子炉稼働により産出される放射性廃棄物の処理方法が確立しておらず、放射性廃棄物処理や原子炉の廃炉の方法にめどが立たない現時点において、原子力エネルギーの開発は凍結されるべきであり、研究開発目的とは言え問題のある新規制基準にあてはめ、高温ガス

炉の再稼働を容認するようなことはすべきではない。

5. 現在の原子力規制委員会には、地質学の専門家は居ても、地震学の専門家は選出されておらず、基準地震動の算出方法についても疑義がもたれており、原子力発電所再稼働における安全性を審査するに十分な能力が備わっているとは言えない状況にある。新たな審査基準を策定した上で審査をやり直すべきである。

6. P 3 から始まる『II 試験研究用等原子炉施設の設置及び運転のための技術的能力』において、申請者が作成した書類上のしかもシステム・体制に関する方針審査に終始しており、現場における具体性、実態を考慮に入れた審査が行われていない。日本原子力研究開発機構は、1兆円超の国費を投入しながら事故やトラブルを相次いで起こし廃炉となった「もんじゅ」を管理・運営しており、大洗研究所でも2017年に放射性物質を長期に渡り不適切に管理した上、ずさんな取り扱いによって被曝事故を起こしたり、2019年には老朽化を黙認していたために台風によるJMTR（材料試験炉）二次冷却系統の冷却塔倒壊を起こした組織であり、『試験研究用等原子炉施設の設置及び運転のための技術的能力指針』に適合する組織であるとするには多大な問題と無理があると言わざるを得ない。

7. P 8 から始まる『III 試験研究用等原子炉施設の位置、構造及び設備』において、まず、『III-1 地震による損傷の防止（第4条関係）』内、P 2 4 から始まる『3. 震源を特定せず策定する地震動』において、(4) P 2 5 に「敷地に及ぼす影響の大きい地震観測記録として、5 地震（2004 年北海道留萌支庁南部地震、2011 年茨城県北部地震、2013 年栃木県北部地震、2011 年和歌山県北部地震、2011 年長野県北部地震）を抽出した。」とあるが、具体的にどれだけの地震から抽出されたのかが明らかにされていない。海外事例も含めて、抽出の対象となった母集団の数、具体的地震名称を掲載すべきである。特に強震観測開始以後に内陸地殻内で発生した地震で地表地震断層が出現しておらず、活断層との関連性がないあるいは不明と考えられている1984年長野県西部地震、1997年山口県北部地震、1997年3月26日鹿児島県北西部地震、1997年5月13日鹿児島県北西部地震などが検討された6.5Mw未満に含まれていたのかなど、疑念があり、検討の公正性、公開性に不備のある審査書であり、修正の後パブリックコメントの募集をやり直すべきである。

8. P 2 5 から始まる『4. 基準地震動の策定』において、最大地震動の複数回の到来や長周期振動への考慮が全くと言っていいほどされておらず、問題である。再審査するべきである。

9. P 2 6 から始まる『III-1. 2 耐震設計方針 1. 耐震重要度分類の方針』において、当該申請施設をP 3 2で「規制委員会は、申請者が、本申請において既許可から耐震重要度をSクラス（旧As、Aクラス）からBクラスに変更した設備・機器については、その機能喪失により、燃料及び原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性は損なわれないこと並びに周辺公衆の実効線量の評価値が発生事故当たり5mSvを超えないことを確認したことから、当該耐震重要度分類の変更は解釈別記1に適合していることを確認した。」とあるが、「実効線量の評価値が発生事故当たり5mSvを超えないことを確認した。」とあるが、放射能汚染環境基準は1mSvであり、汚染物質による長期の放射線放出を考えれば、許容範囲とは言い難い。1mSvを防御基準として、検討すべきである。

10. 従来の原子炉と異なり、原子炉には難燃性とされる高純度黒鉛が使われているが、それでも、ガス出口温度900～1000℃で運転中にヘリウム配管が大きく破断すると、水素の次に軽い気体であるヘリウムは大気中に漏れ出し、ヘリウムが抜けた炉心に大量の空気が突入する可能性がある。高温の黒鉛が空気中の酸素と接触すれば、燃えだす恐れがある。あるいは、他の機器の冷却水などが炉心に浸入した場合、水が高温の黒鉛に触れた瞬間に蒸気となり、水蒸気爆発を起こし、炉心が破壊される可能性がある。この点において、「補助冷却設備（原子炉冷却材圧力バウンダリ、Cクラスに属するものを除く）・補機冷却水設備（当該主要設備に係るも

の) 29・炉心支持鋼構造物の拘束バンド及び炉心支持黒鉛構造物(サポートポスト(支持機能のみ)を除く)」が耐震重要度分類においてBクラスとされているのは問題である。

11. P36から始まる『4. 荷重の組合せと許容限界の設定方針』において、P41で「(3)敷地には、変動地形学的調査の結果から、地すべり地形、リニアメントは認められない。」としているが、同施設はい丘状地の上部にあり、一部を大海と人造湖、湖につながる沢に挟まれており、地震の影響に重きを置いて、地盤変異の変位を捉えているが、台風、大雨などにより土砂災害の起きやすい地形であると判断される。人造湖や丘状地形の上部を施設の建造物や舗装により吸水性、保水性のない地面としていることなどは、地形に対する今般の人為的加工であり、過去に地滑り地形がないというだけで地滑りを否定する根拠にはならない。この点について十分な検討が行われているとは言い難い。見直しとさらなる審査が必要であり、やり直すべきである。

12. P51から始まる『Ⅲ-4 外部からの衝撃による損傷の防止』において、P53自然現象と人為事象の想定を行っているが、人為事象で故意によるものを除いているのは問題である。原子力施設は、テロ等の攻撃の対象とされる可能性があり、攻撃を受ける可能性を想定すべきである。飛来物による意図的物理的な攻撃、武装勢力による人的施設への襲撃・占拠、サイバー攻撃などの意図的事象への想定・配慮が具体的に充分されていない書類上の方針だけで審査するのは、安全神話であり、極めて危険である。

13. P72『Ⅲ-4. 2. 4その他自然現象に対する設計方針』では、「1. 風(台風)に対しては、日本最大級の台風を考慮した建築基準法に基づく設計とする」とあるが、冷却塔倒壊を起こした台風15号のように、気候変動の影響もあり、毎年最大級の災害が起きているのが現状であり、現状の想定は低く、見直すべきである。

14. P73『Ⅲ-4. 3 自然現象の組合せ』において、重要な地震と大雨・台風の組み合わせが行われていないのは問題であり、追加検討するべきである。

15. P107から始まる『Ⅲ-16 保安電源設備(第28条関係)』において、P108非常用電源は詳細記載がないため文意から受け取りにくい、5系統ではあるが実質2電源しかないと判断される。多重性、独立性を備えた3電源以上にすべきである。また、非常電源の持続性(持久時間)について具体的な記載がなく、電源枯渇後は可搬型設備によるのみ記載され、具体性が全く欠落しており、問題である。

16. P110から始まる『2. 全交流電源が喪失した場合の対策設備』において、『(4)蓄電池の枯渇後(60分以降)は』とあるが、蓄電池の持続供給時間は少なくとも120分以上は確保するべきである。60分では理想的に展開したとしての原子炉の安全停止時間40分に対して余裕があるとは言えないし、事故対応の最中、監視装置を可搬型発電機に接続し運用するまでの時間としては十分でないと考える。

17. 今回の審査においてハードウェアの検討も充分とは言い難いが、過去に数々の事故・問題を起こしてきた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対する稼働・運営、保守・点検・保全・安全管理などのソフトウェアに関する部分について、現状視察、実地訓練の視察なしに通り一遍の書類上の審査のみで承認することは許されない。審査内容を改め、再度検証したうえで審査結果を出すべきである。

以上